

## 増田宋太郎の「共憂社」結成とその消滅について

野田秋生

大橋奇男『増田宋太郎略伝』（以下『略伝』と表記する）は明治七（一八七四）年の項で「六月中津ニ帰ル、時ニ討台ノ役ヨリ葛藤ヲ清国ニ生ジ物議洵々將ニ兵端ヲ開カントス。是ニ於テ宋太郎又同志ト謀リテ一社ヲ結合シ名ツケテ共憂社ト云フ、以テ非常ニ備フ。板垣退助等聞テ之ヲ壮ナリトシ立志社員某氏ヲシテ来テ之ヲ祝セシム。八月本好千座等ヲ四国ニ遣ハシ、九月岡本真阪ヲ南豊南肥ノ諸国ニ遣ハシ、又某氏ヲ長州ニ遣ハシテ前原一誠ニ面セシメ」（句読点は引用者。以下同じ）と述べている。かくて増田宋太郎が結成した「共憂社」は、板垣の名前と結んで民権運動史の最初期に位置付けられたり、増田の強烈な個性と道生館いらいの同志の存在、そして何より西郷軍に投じた悲劇的な最後にいたる史実が語られる中で、以後しだいに「共憂社」のイメージは肥大し、果ては『田舎新聞』は共憂社の機関紙であるとしてたり、西郷軍に投じた中津隊は「共憂社」員が主体だったと説かれることさえあった。筆者自身も、かつて大分県下の民権・政談結社の調査の中で（『略伝』の記事を、殆ど検討しないまま）増田の「共憂社」を最も早い時期に結成された民権結社として挙げたことがある。<sup>1</sup>

しかし実は、増田の「共憂社」については、その結成時期や存続期間、社員の人数、どういふ組織を持ち、どういふ活動をしてきたか、要するにその実態は、実はほとんど明らかにされていないのである。

むろん残され、利用できる資料は極めて少なく、その実態を逐一あきらかにすることは殆ど不可能に近い。しかしだからと言ってそのイメージの野放図な肥大を放置しておいてよいわけではあるまい。そこで本稿は、従来から知られていた文献の再

検討と新史料を紹介しながら、増田及びその一党の、「共憂社」結成の年といわれる明治七年から、増田が上京して慶応義塾に身を寄せる九年春までの事情(九年は『田舎新聞』創刊の年でもあるが、これと増田・「共憂社」との関係は本誌一八二号の拙稿を参照されたい)を整理して、その実態解明の手掛かりを得ようとするものである。(なお以下、本文・引用文にかかわらず傍点は筆者)

## 一 「共憂社」結成の典拠について

さて、増田が「共憂社」を結成したことを述べる明治時代の伝記的文献は、上の大橋『略伝』と、他に広池千九郎『中津歴史』(二四年)、黒竜会編『西南記伝』(四一年)を加えても三つ、大正二(一九一三)年の熊谷克巳『増田宋太郎』を加えても四つしか無い。(昭和戦前期のものも幾つかあるが、時局の影響もあって問題が多すぎる。)

〔「増田宋太郎略伝」〕これは「共憂社」の結成について述べている、いま我々が読むことが出来る最も古い伝記である。明治十六年の著。この『略伝』が収められている『増田宋太郎遺稿』の中の漢詩作品部分は、同じく十六年に川村矯一郎が編集し渡辺重石丸が校閲したもので、併せて翌十七年に刊行された(以下、漢詩の出典は『遺稿』と略記)。但し刊行者が誰かは不明である。

大橋も川村も増田一党であり、しかし二人とも増田の蜂起した当時中津におらず、従って増田に遅れたことに深い悔いを抱いていたと思われる。それが川村の場合は彼をいわゆる高知の獄にかかわらせ、逮捕→入獄となったが、十三年に出獄、同囚だった岡本健三郎の紹介で金原明善こんげんと相識り、十六年当時にはその天竜川治水事業に尽力していた。<sup>3</sup>(その後、静岡県典獄を経て静岡勸善会を起こし、我が国刑余者保護更生事業の創始者となる。)

一方、大橋奇男についてはよくわからないが、川村が出獄した十三年当時には岡山県監獄職員となって囚人教育にあたった(岡部伊三郎宛四月二二日付川村矯一郎書簡に「大橋奇男君岡山ニテ囚人ノ教育ニ御尽力ノ由」とある)。中津領出身(正

確には上毛郡小犬丸村、現福岡県吉富町)の中尾豊嶽が典獄をしていたこと、西南役中津隊の幾人が同所に収監されていたこと等の事情によるらしい。しかし十四年には大分町で、黒住講社の八幡太刀彦が社主の『海内新誌』の編集にあたっている(『田舎新聞』一四年二月五日)から、帰郷していたのである。『略伝』を書くにあたって山田松次郎から取材していることが最末尾近くの割註でわかるから、中津で執筆した可能性は高い。

いずれにせよ、この書は彼ら二人の増田への痛切な、いわば慚愧と詫びの心情がこめられたものと言うことが出来よう。

『中津歴史』次に早いのが『中津歴史』である。明治二十四年八月に撰筆したと跋にある。

ところで、この書はほぼ年代順に事件・事情を述べているが、明治七年の項では増田らの佐賀出陣を述べるだけで、すぐに八年の天保義社改革の記述に移っている。

「共憂社」について述べるのは、実はこうした年代記的部分ではなく、十年の増田ら蜂起とそれに続く県北大一揆を述べた後で、「増田ノ伝」として本文とは別扱い(一字下げに組んでいる)にし、そこで「六月国ニ帰り共憂社ヲ設ク、板垣退助人ヲシテ来リ祝セシム、蓋当時台湾ノ役ヨリ我邦清ト葛藤ヲ生ジ物情洵然云々」と出て来る。これは明らかに『略伝』の文章の、若干の文辞の言い替え、前後の入れ替え、修飾を施したというだけの引用に過ぎないと言うべきだろう。

『西南記伝』これは「中津隊烈士の伝」の中の増田の節に「此時、台湾の役より日清の間、物議沸騰、將に兵端を開かんとす、是に於て宋太郎同志と謀り一社を設立し名けて「共憂社」と曰ふ、板垣退助之を聞き立志社員をして来り祝せしむ、八月本好千座を」とあつて、これも『略伝』のリライトに過ぎない。(但し若干の聞き取りによる部分もあるらしい。)

『増田宋太郎』この本は増田への思い入れが強すぎて慎重な扱いが必要であるが、冒頭の「増田君小伝」は「此時台湾の役より、日清の間、物議沸騰、將に兵端を開かんとす、是に於て宋太郎同志と謀り、一社を設立し、名けて『共憂社』と云ふ、板垣退助之を聞き、立志社員をして来り祝せしむ。八月本好千座を四国に」云々となつていて、これも『略伝』のリライトであることは一目瞭然である(但し本論部分では筆はかなり奔放で、板垣が派遣して来たのは「林有造」としたり、長州の前原

一誠に盲目の「柳田清雄」を派遣したとするなど、検討を要する点が多い。

以上の他にも同時代または極小の時差で生きた人々の、増田に言及している回想や談話、伝記、記録の類を見ておくことも必要であろう。

まず立志社員を中津に送ったという板垣退助が監修した『自由党史』は、明治八年の愛国社創立の箇所増田の参加を述べるが、立志社や徳島の自助社の名は挙げるが「共憂社」の名は記録していない。

刊本には遂にならなかつたが、増田の書簡を多く（他の人々のそれに比べて群を抜いて多い）収録する師の渡辺重石丸の「鶯栖園遺稿 上」<sup>(7)</sup>は残念ながら明治四年までで終わっているの、結社に成功すれば必ず報告しているはずの七年の増田書簡を見ることは出来ない。しかし『中津歴史』や『福翁自伝』まで引いて福沢に反論しながら増田を語って十年の挙兵に及ぶ行論中に、「共憂社」結成に触れることはない。（なお渡辺は「下」を書くつもりだったらしく、とうぜん後年の増田書簡を保存していたと思われるが、今は見ることが出来ない。）

また増田と深い交わりを結んだといわれる柳田清雄の手記を編集した『柳田清雄遺芳』にも「共憂社」の名は出て来ない。増田の親友川村矯一郎は明治十年のいわゆる高知の獄で逮捕され入獄するが、その口供書<sup>(8)</sup>で増田や同じ獄に連座した岡部伊三郎との関係を、同志・親友と述べ、久留米で一緒に下獄したことや、明治七年の自身の長崎行きについても語っているが、「共憂社」の結成の事情や、自分がその社員であったということを述べることはしていない。

その岡部伊三郎も、『史談会速記録』二三八輯中に「中津人増田宋太郎国事奔走の件」を語っているが、増田が十年挙兵参加者をどのようにして集めたか言及しながら、「共憂社」の結成やその活動を語っていない。

刊本では、例えば増田の甥の伝記『山田小太郎先生』（因みに『増田宋太郎遺稿』の二版以後の出版人川口松次郎はその弟である）にも、増田が鬻を切ったのに立ち会った水島鏡也の伝記『水島鏡也先生伝』にも、増田挙兵の夜の中津の状況を伝える磯村真五郎の『磯村翁回想録』や山口半七の『大分県の耆宿山口翁』も、「共憂社」結成に言及することはない。

こうして「共愛社」は文献資料的には影が薄い存在なのである。

しかし以上の他に、「共愛社」の名を伝える官側の史料として、明治八年十一月、江華島事件に際しての諸島の士族の動靜を把握するために派遣された内務省官員の一人(石井省一郎)が、小倉県についてした報告があつて、その中に「旧中津藩共愛社頭立モノ増田曾太郎 山尾忠次郎 河村狂一郎」とある(管見に入つた大橋『略伝』系以外の「共愛社」についての資料はこれだけである)のであるが、これも中身(後述)はごく簡単なもので、「共愛社」の結成事情や活動實態を教えてくれるものではない。

したがつて当面は大橋の『略伝』に沿つて検討していかなければならない。

## 二 増田宋太郎の明治七年夏

『略伝』の「六月中津ニ帰ル」というのは鹿児島から帰るとのことである。増田は七年初めの江藤新平の佐賀の乱に際して貫属隊に参加(後述)し、三月に帰還するとすぐに翌月には長崎に赴き、さらに鹿児島まで足を伸ばした。増田には、江藤が鹿児島、高知に逃れたあげくに逮捕・処刑された後の情況に対して、特に江藤の救援の求めに応じなかつた西郷隆盛らの心事を探りたいということがあつたのだから、鹿児島では西郷には会っていないらしい。桐野利秋と論談したという。時あたかも西郷従道が政府の制止を振り切つて台湾征討を進めている。

ところで、実は増田が鹿児島に入った三カ月前、一月下旬(佐賀の乱直前)に土佐の前陸軍少将林有造が鹿児島に入り陸軍大將(現職である)西郷隆盛と面談していた。林は桐野には会わなかつたらしいが、増田と桐野との談話の中で当然そのことは話題になつたはずである。土佐が話題になれば、増田は六月まで滞在していたのだから、四月の立志社の結成もとうぜん話題にのぼつたろう。立志社をどういふ文脈でとらえたかはともかく、それまで増田の視野に必ずしも入つていなかったかもしれない土佐(これまでの増田の行動からは土佐との接点は浮かんで来ない)が、おそらくここで増田に強く意識されることになつた

のではなからうか。

さらに鹿児島における私学校の設立は六月のことであり、桐野との談話の中でその構想や準備が語られたことも、十分にあり得たろう。私学校といっても、それは単なる学校ではなく薩摩土族西郷派の結集する「私学校党」であった。いったいに幕末いろいろの私塾や学校は、しばしば政治的党派となりやすかった。熊本の学校党・実学党は典型的な例であろうが、増田にも中津での道生館―皇学校という学校体験を踏まえて、そういうものとして理解しやすかつたろう。

こうして増田が土族結社を着想して中津に帰ったと想定することは不自然ではない。

しかもその六月、征台役は清国の強い反発に直面し、七月はじめ政府は対清開戦も辞せずと決定した。増田は鹿児島で征台役には鹿児島土族が徵募されて多数出征していたこと、兄西郷が弟の要請でその徵募に協力したことを聞き知っていたはずである。おそらくそこから増田は、対清葛藤に備えることを土族糾合の大義名分とする。『略伝』は「是ニ於テ」「共憂社」を結成したと書いている。むしろ対清戦に義勇軍として従軍することを構想しているのである(但し西郷は七月以後の大久保利通の対清交渉には冷淡、立志社の義勇兵構想には否定的であったのである)。

大橋は続けて、「共憂社」結成を聞いた板垣が立志社員を派遣、その後で「八月本好千座ヲ四国ニ」送ったと述べる。従来は多くここから「共憂社」結成を明治七年六月から八月の間として来た。しかしこれは順序が違うのではないか。

増田には、結社する拠り所となり得たはずの道生館も皇学校もすでに無く、かと言って新しく結社を作るノウハウは当然持っていない。おそらくイメージとしても、佐賀の乱で経験した土族隊のようなものしか持っていなかったのではなからうか。財政的基盤の問題もあつたろう。むしろ林有造および立志社のことを鹿児島で聞いて帰った増田が、まず土佐土族と立志社結成の実情を視察する目的で、本好千座・大橋奇男(『遺稿』の中に「明治七年八月廿五日送従弟大橋奇男赴四国」という作品がある)を高知に送ったということは有り得るし、その方が自然で、実情に合っているのではなからうか。

じっさい『略伝』のこの「六月中津ニ帰ル、一社ヲ結合シ」という記述については、「六月」は「中津ニ帰ル、此時」

葛藤ヲ清国ニ生ジ」だけに懸かるはずである。なぜなら、政府が「將ニ戦端ヲ開カント」して対清葛藤が緊迫するのは七月初め以後だから、(情報伝達の時間差も考慮して)「是ニ於テ一社ヲ結合」す、つまり対清葛藤が結社の主要な動機であるかぎり、それは当然七月以降のはずだからである。ここに「共憂社」結成が述べられたのは因果の事情が一連であるからに過ぎないだろう。「是ニ於テ」は、時間ではなく動機・理由を説明しているのである。

しかし一方、以前から増田を核とする少数の同志・親友はあったわけだから、増田の報告と対清「葛藤」の情勢を受けて昂揚した彼らの間で、自分らのグループに「共憂社」と名付けるといふことがあったと想像することは出来るかも知れない。それなら大橋『略伝』の記述順序は間違いではないことにはなる。けれどもそれでは新しく結社を作ったことにはなるまいし、なにより板垣に「壮ナリ」と言わせることにはならないのではなからうか。

ところで、増田の本好・大橋の高知派遣は、おそらく彼の予期を超えてグッドタイミングであった。八月十五日、立志社は対清開戦に備えて「寸志兵編成願」を県庁に提出したのである。大橋らの高知入りはその直後ということになる。それは増田や大橋らの素志と全く一致するものであった。鹿児島で聞かされていた林有造が中心であった。

(大橋が、板垣がこれを祝して立志社員某を派遣して来たと言っている、その某を林有造とする説があるが、七年夏のこととしては県庁への働きかけをしている林にそんな時間はあり得ないだろう。尤も立志社員の誰かが本好・大橋らの帰郷に同行したことや、大橋らが彼らの意図を語って、板垣ではないにしても「壮ナリ」と励まされることはあり得るとしても、しかし後述する愛国社創立大会時の増田の消極姿勢を考え併せると、この時点での立志社との連携をそう強いものとすることは疑問である。「共憂社」が立志社と「気脈を通じ」ていたという評判があったことは事実であるが、それは対清戦の義勇軍として従軍志願という運動目標を共有したことによるものであろう。)

「寸志兵編成願」は十月になって県庁(むろん政府の意思である)から却下されるが、本好・大橋はもちろんその全文を持ち帰ったろうし、準備に慌ただしい土佐士族の状況を報告したのであろう。

そのころ増田は別の情報にも接していた。同志の川村矯一郎が、佐賀の陣の後で増田が鹿児島に向かったとき、「筑前ニ至リ夫ヨリ長崎ニ進ミ同地ヨリ更ニ東京ニ出テ、八月中旬帰国」<sup>(11)</sup>して来たのである。その川村が九月六日付で宇佐郡四日市村から同郡江島村の柳田清雄に送った次のような書簡が伝えられている。<sup>(12)</sup>（なお、この文面から柳田が現に奔走中とは読み取れないし、中津に来車を乞うのはともかく、この手紙の後で九月中に盲人の柳田を長州萩に派遣したとするのは無理であろう。なお萩の前原一誠側には、十月二日に中津の久保益良が訪ねて来て四日まで滞在したという記録があり、<sup>(13)</sup>この方が首肯できよう。

謹て座右に申す、支那の事件弥切迫、殊に西京、大阪及高知ノ事情等総て大に得る処あり。故に今日目する所他なし、盛に同盟を結び各県下にて大に士気を振起し、然る上にて一県より二三の有志上京して、聊か為す所アラント欲す。前參議板垣及前陸軍少將林君等窃に此所に見る所ありといふ。迂弟、本好、藤井、川谷等の説に任せ、今朝より当地に來り、区長及有志の草莽輩に向つて鼓舞の説をなす。然りと雖も人に説くに決して不權識<sup>(14)</sup>の喋々を為す事なし。請ふ、弟の爲め襟を開けよ。迂弟も結社創業の上は速に佐賀より崎陽に赴かんとす。願くは兄、四五日の内中津に來車し給はんことを。尚大に深談する所アラントス、兄之を賢察セヨ。倉卒の際章句をナサス。誠恐謹言

早く安形静男氏の考証されたとおり、文中に「支那の事件云々」とあり、「前參議板垣」ともあって、この九月は明治七年とする他ないが、川村は東京および帰郷途次の京都・大阪などで「西京、大阪及高知ノ事情」をキャッチしていたのであろう。（八月二十五日に出発した本好・大橋らが九月初めに帰郷して高知事情をもたらしたとするのは無理だろうから、むしろ川村の報告から彼らの高知行きとなったのかも知れない）。

しかし、問題は次の「一県より二三の有志上京して」という一句である。

かつて安形氏はこれと「愛国社会議書」二条の「各県各社より其社員兩三名を東京に出し」との類似を指摘された。<sup>(15)</sup> たしか



に「一県より二三の有志上京」というのは全国的視野に立つ構想であつて、これを川村や増田らの発想とするのは、当時の中津の状況からは考えられまい。しかし立志社に当時すでに「愛国社」構想があつたという確証は無い。ただ東京に拠点を設けて地方と連絡しながら事を為すという発想は、すでに海南義社の盟約（註5）にあつたし、愛国公党を解いたとき諸氏は「郷国に帰り、地方政社の団結に力を投じ、然る後に相合同して一大政党を組織せん」と一決したといふ。立志社はこうして組織されたのだが、川村がこうした事情をどこかで聞き知つたといふ可能性はあろう。

次に「結社創業の上は」という結社は、のちの「愛国社」のような全国的結社のことではなく、立志社のような地方結社、つまり言われるところの「共憂社」のことであらう。なぜなら、川村が全国的結社が出来なければ長崎に行けない、または行かないという理由はあり得ないからである。対清情勢の切迫もあるのだから、長崎行きは中津（増田グループ）だけでも必要とされたに違いない。

もつとも川村が地方結社の創業を目指したのだとしても、増田と同じく、地方結社から全国へという構想をどういふ文脈でとらえたかは問題である。立志社自体にしながら、発足期には土族相互扶助機関的側面、林らの武闘派・国権派的側面、立志舎設立など民権派的側面が混在していたのだから。川村の書簡全体はやはり立志社を林らの国権論的側面で受け止め、その線上での「結社創業」を志向していると読むべきであらう。

ところで「共憂社」については、川村は「結社創業の上は速に佐賀より崎陽に赴」くと書いている（崎陽は長崎）。つまり「共憂社」は未だ結成されておらず、この時まさに「結社創業」に川村ら（もちろん増田も）は奮闘していたのであろう。

なお、川村や本好らが「区長及有志の草莽輩」（当時小倉県管内は小区制で、この区長層は大分県編入後の大区小区制下の戸長層である）に働きかけている（財政基盤をそこに求めようとしたのかも知れない）ことは、のち明治十年の挙兵時の戸長征伐よびかけ（「両豊人民御中」との関係で、留意しておかねばならないだろう）。

つまり結社創業は、この時（九月初め）まだ成功していなかったのである。

### 三 「集会趣意」稿

『遺稿』に「明治七年十月廿五日送川村矯一郎赴干瓊浦」という作品が収められている（瓊浦は長崎）。川村は「結社創業の上」と言っていた長崎に旅立ったのである。詩は次のとおり。

人臣進退見分明 三歳結交生死盟

夜雨窓辺泣老親 秋風楼上送君行

愚忠縦取英雄笑 輕薄未求才子名

大旆西征応在近 慇懃為報我辺情

終りの二句は、対清開戦は（多分に希望的観測であるが）近いと見て、「慇懃為報我辺情」と長崎方面の同志に中津での準備状況を報告せよというのであろう。じっさい仙台土族天田真民や島原土族中村真金、福岡土族穂波千太郎らが増田と連絡しながら征清義勇軍の実現を目指す運動をしていたのである。また中津に情報はもちろん不足で、事情探索も目的だったろう。しかしそれなら九月には出来ていなかった結社は、十月末のこの時点ではどうなっていたのであろうか。

実は後述するように増田に、七年中に「一小社」を結成したことを意味すると思われる一節をもつ書簡があるのである。川村の「結社創業の上は速かに佐賀より崎陽に赴かん」という文章を重くみれば、「一小社」すなわち「共愛社」がこのころ、すなわち十月中旬ころ結成された見るべきであろう。

しかし、本好・大橋らが帰郷するのは早くとも九月中旬だろうし、川村が求めていた柳田の中津行きがあったかどうか『柳田清雄遺芳』には記載が無いが、一ト月の間に大規模な準備は出来なかった筈である。尤も、本好・大橋らの「寸志兵編成願」の報告をうけて、増田の周辺の同志たち、いわば増田党が集まって今後の行動計画と結束を確認することはあったに違いない。おそらくそれが「結社創業」だったのではなからうか。それは、規模としては従来からの同志、仲間の範囲を多く出るので

なかつたであらう。開業式のようなものも無かつたのではなからうか。

しかしともかく、こうして結社創業は成つた。その彼らが、そこで決定した当面の行動方針を示すものが、かつて松下竜一氏が紹介された<sup>(19)</sup>、増田家に残る次のような増田筆の文書であらう。

#### 集会趣意

窃ニ聞ク、今般征台ノ挙ヨリ事支那国ニ関涉シ和戦ノ際遂ニ戦ニ出ントスト。若夫然ルトキハ決テ容易ノ事ニ非ズ。豊公征韓以来ノ大挙ニシテ廟堂君子ノ百万焦慮スル所可知ナリ。此危難ニ当テ誰カ傍觀座視スルヲ得ン、必ズ天下ノ力ヲ尽シテ事ニ茲ニ從ハズンバアルベカラズ。曩ニ佐賀県暴動ノ挙アルヤ諸君奮然其役ニ從ヘリ、況ンヤ今日ノ事内国瑣々ノ紛乱ニ比スベカラズ。苟モ土籍ニ列シ俸禄ヲ食スル者、此時ニ当テ天恩ニ報ゼズンバ將タ何時ヲカ待ソ。事若危急ニ至ソカ朝廷徵発ノ令アルハ言ヲ待タズト雖、其命ヲ待テ之ニ応ゼバ春來ノ誠意ニ反シ国事ヲ以テ憂トセザル者ニ似タリ。我輩多年元氣ヲ培養シ産ヲ破テ顧ミザル者ハ他ナシ、民ニ率先チ名分大義ヲ發揚セント期スルノミ。故ニ一死殉国ノ微衷ヲ表呈シ子メ心身ノ兵役ヲ乞ハント欲ス。諸君若シ意アラバ連署以テ上請セン。是敢テ輕躁ノ挙デナシ、名利ノ途ニ走ルニ非ズ、聊人民一般ノ義務ヲ尽シ国家ニ報答スルノ誠意ニ出ルノミ。諸君以テ如何トス。

七年十一月

要するに對清開戦に備えて兵役に就くことを希望する者が、志願兵招募を連署して官に請願する為の集会に集まれという呼びかけ(おさらく回状の原稿)である。こうした請願の企画は明らかに立志社の「寸志兵編成願」提出という行動に学んだものだろうが、国学＝皇学というよりむしろ水戸学的大義名分論に近い趣旨説明部分は、その部分が長大な「寸志兵編成願」に比べていかにも簡単に短い。集会で採択を予定した願書や決議書が他にあったか、書かれる予定になっていたのかも知れない。

しかし「寸志兵編成願」と「集会趣意」稿とのより重要な違いは、前者が「民社」―立志社が寸志兵(義勇兵)を編成することの「允可」を求めるものであったのに対して、後者は官が招募・編成することを前提にしていることである。それはつまり両者の主体的力量の差がしからしむる所であり、むしろ増田がその違いを正しく認識していたことを示すものであろう。そしてそうであれば、先の佐賀出兵参加者に呼びかけているのは、さしあたって期待できる対象としては他に考えられなかったこともあろうが、立志社と違って「共憂社」自らが編成する力が無い以上、官による貫属隊招募に応募するという参加形式にならうしか増田に選択肢は無かったのである。

尤も、この呼びかけをする者が何または誰であるかを示す署名は無い。それは稿だから無いだけかもしれないし、「共憂社」の名を出さないのは、賛同者を広く集める為の配慮かもしれない。いずれにせよ増田家に残されている以上、そして結社創業の後である以上、呼びかけたのは「共憂社」しか考えられないし、しかしそのことは「共憂社」がいわば発起人集団程度の少人数の結合ということをも示していることになる(大きい結社が出来ていたら連署者募集は不要なはず)。

しかし、この集会はたぶん持たれなかったか、または持たれたとしても成功はしなかったのではないかと思われる。何故なら、十月三十一日に日清互換條款は調印され、十一月十三日に台湾からの撤兵勅命が出されている。「危難」は去ったのである。多分ある程度の部数が中津(市校など)にも送られて来ていた『郵便報知新聞』は、十一月七日には交渉決裂という記事を発表しているが、十日号には賠償金の交渉妥結の政府公布、十四日号には台湾からの兵士凱旋を報道している。郵送の所要時間を考えるとかなり微妙なタイミングになるが、もしこの情報が集会前に届いていれば、当然集会は無かったはずである。『略伝』がこの集会に全く触れないのは、その為であるかもしれない。長崎に行った川村が、十二月には大阪、京都に出て、さる会社の書記になったと言い、中津に帰らなかったというの<sup>20</sup>も、それなら納得できよう。

しかし一方、そういう情報が得られないまま集会が開かれたとしても、先の佐賀出兵の場合と条件が違いすぎる。その点を確認する為に佐賀出兵に簡単に触れておこう。

この佐賀出兵については、これまで、増田が同志を中心に、わたくしに集めた中津士族をひきいて出動したと説くものがあつた。『中津歴史』の表現も、そう読めなくはない。しかし、それはあり得ないだろう。

佐賀征韓党は早く、鹿児島・中津・秋月・福岡・熊本・長崎・大分・久留米・飢肥などの反政府派士族に檄文を送つて蜂起を呼びかけたが、反応は無かつたと言われている。<sup>(21)</sup> 中津でその呼びかけを受けた者が誰であつたかさかではないが、増田は佐賀の情勢が緊迫して来たと見て岡部伊三郎や梅谷安良、先の川村らを佐賀方面に出張させたい(尤も川村は長崎からの帰途にたまたま佐賀士族の動きを知つたと言つてゐる)。<sup>(22)</sup> しかし岡部や川村らは佐賀側の事情を探索して県庁に通報してゐて、彼らの行動は明らかに政府・県庁側としてのそれである。

(なお『中津歴史』に、江藤新平が一面識もなかつた岡部を信用して秘計を打ち明け、岡部がこれを県庁に通報する奇功を立てたとあるが、しかしそれほど江藤が軽薄であるはずはないし、作戦面には江藤は関与していないから、この奇功説は信じがたい。尤も、岡部が佐賀方の北組本営の「戦に決するの書」を入手したと報道されているから、そういうオヒレのついた話があつたのは事実かもしれない。)

さらに、二月十日には小倉県庁から豊津・千東・中津の旧三県宛に士族が妄りに屯集することを禁じる達が出ていて、実際にわたくしの士族隊出動をしていれば、大久保利通が自ら佐賀まで乗り込んだほどで、その全権委任状には文官である彼に、他県の士族らが方向を誤つて凶徒に応援等する挙動があれば臨機に兵隊を動かすことを認めていたのであり、一連の厳罰措置にてらしても、只では済まなかつたはずである。大橋の『略伝』も増田に佐賀側加担の「深意アリトイフ」、つまり表面は政府・県庁側として行動したとしてゐる。すなわち増田はわたくしに士族を集めたのではないのである。

実は小倉県庁(稲毛重方や新庄関衛など中津人も多数出仕していた)は管内の小倉・中津の旧藩士族に貫属隊五〇〇名招募の令を発していた。<sup>(23)</sup> 増田らはこれに応じたものであつた(上の「集会趣意」稿にも「佐賀暴動ノ挙アルヤ諸君奮然其役ニ從ヘリ」とある)。川村が、佐賀側事情を報告した際に県庁から募兵の命を受けたと言つてゐるのも、そうした事情を示してゐるので

あろう。むろん（「深意」の有無にかかわらず）増田も積極的に応募呼びかけに活動したであろうし、彼の力で参加を決した者もいたであろうと考えて不自然は無い。

『略伝』は二月二十日に佐賀到着とするが、福岡県庁の日誌には小倉県貫属隊の博多到着は二十五日、三月初め佐賀近郊の蓮池（現佐賀市）まで進出した<sup>(27)</sup>が、すでに佐賀城は政府軍が奪回して、結局は戦闘はしないまゝ、三月中旬に帰郷したらしい。さて、以上が佐賀の乱に際しての中津士族の出動形態であって、それに比して「集会趣意」稿は一人の、志願兵招募の請願者を募集する呼びかけに過ぎない。切迫の度合いが違うのである。この集会については記録が無いが、開かれたとしても中津士族が熱気を持って参集することにはならなかったのではなからうか。

しかも集会は、日清交渉妥結で意味を失うことになり、とすれば他の結党理念が準備されていない限り（そして増田には、それは準備されていなかった）、せっかく成った結社を維持するエネルギーも方策も出て来なかったのではなからうか。（集會が無い場合も、もちろん同じである。）結社は有名無実化、あるいは自然消滅とならざるを得ないであろう。その事情が次に見る増田の嘆息になるのであろう。

#### 四 「愛国社」参加

板垣退助は明治七年十月に上京した。翌年初め西下して京都に滞在、二月の大阪会議となるのであるが、その東京滞在中に、彼は「愛国公党同盟の士と謀って檄を全国の同志に飛ばし、明治八年二月を期して大阪に会同すべきを告げた<sup>(28)</sup>」。かくて愛国社創立大会が開かれ、『自由党史』は「檄に応じて四方の志士、交々来て浪華城下に集まる。其の主なる者は（中略）豊前の増田宋太郎、梅谷安良」と記し、また「盟に会する者、絶へて富豪縉紳の徒なく、一劍單身、唯だ赤誠を国に許す士族の徒ありしのみ」とも記している<sup>(29)</sup>。

ところで、この『自由党史』の増田の参加という記述が誤りなことは、早く岩田英一郎氏の考証がある<sup>(30)</sup>。その論拠になった

のが次に挙げる、増田・梅谷安良連名の山尾忠二郎宛書簡である。長いが、多くの情報を伝えてくれるので全文を掲げる。

細書党誦、民会一事に付き、阿兄百般の御尽力、誠に感佩に堪へず。坂地にありては、諸兄決議し云々、過日梅谷安良君より承り、弟等大いに疑惑の念を生じ候に付き、先度、岡部川村両兄へ向て一愚見を述べ置けり。然るに返つて再三熟慮するに、是畢竟弟等未だ阿兄等の深慮をも審にせず、又諸雄の議席にも列せず、都下近況の情態をも目撃せざる処よりかかる疑団を生ぜしならん、謝罪々々。

当地の景況は、依然たる前日の麻痺不仁症、只日を逐ひ萎靡に赴くのみに、実に弟等治療の及ぶ処に非ざるを以て、今回更に一小社を結び、一身の健康を保護せんとするも、瑣々たる事業、未だ弟等の飢腸に充つるに足らず、即今弟等も殆んど將に憂鬱病を醸さんとせり、阿兄其れ之を深察せよ。

数日前、山口広江、坂地より帰県し日田往來の道路修繕の事に尽力するの議ありと云ふ、亦傍々民撰議院の事をも主張すと聞けり。弟等未だ面会せざるを以て、其の深情は知らずと雖も該氏の技倆にては民会大事業は立ち難からんか。道路修繕の成績如何は弟等の知る処に非ざるなり。

阿兄等、坂地にて決議の大策に聞けば、十に八九は成るべし。只事は時機に投じて決議するに在りと雖も、一時の成功を期さずして、後來の實用に着眼すること、弟等の素志に候間、阿兄其れ之を察して速に恢復の策を立て給へ、弟等実に企望の至りに堪へざるなり。

明治八年三月廿七日

増田宋太郎 花押

梅谷 安良

山尾阿兄 御皮下

二伯 岩田、大橋兄弟、橋本其他、島原の中村、小郷、佐賀の諸兄へ宜敷御伝言被下度奉願候也。矢田氏、其外数名、

何等事故なるや縛に就けりと云ふ。事情御報告被下度候。

第一段は愛国社大会についてであつて、増田は「列せず」つまり出席せず、おそらく代わりに梅谷某が、坂地またはその近くにいた山尾忠二郎らと共に参加したのであらう。

なおこの大会の出席者名簿と思われるものには小倉県中津からとして、梅谷藤二郎・山尾忠二郎・岡部伊三郎・柴太一郎の名前がある。<sup>(32)</sup>藤二郎は安良の弟である。上の増田書簡は、梅谷安良が帰郷した弟から聞いて増田にした報告の中の、「諸兄決議」について疑惑を發したというのである。尤もこの「諸兄決議」は、岡部・川村ら中津人だけでした何らかの決議のことか、それとも愛国社協議書そのものを指すのかはつきりしない。しかしいざれにしても、増田が愛国社の創立に当初は違和感、すくなくとも積極的な意欲は持っていなかったことを示すものであらう。なお川村は、出席者名簿に名前が無いから大会には出席していないのかも知れないが、増田が岡部・川村に先ず「愚見を述べ」ただから、大会参加者グループの一員だったことは間違いない。

民撰議院については第三段も注目すべきであらう。山口広江の民会論というのは地方民会論かも知れない(地方民会としての中津公会設立は八年十一月とされる)し、国会開設論かも知れない(山口が私淑していた福沢諭吉は「國權可分之説」などで国会開設尚早論に反対して、未だ愛国社運動と対立してはいなかった)。しかし増田の、四月十四日付で撰津にいる渡辺重春に宛てた書簡には次のような一節がある。すなわち「私儀モ聊見込ノ事アリテ勉強仕居候得共、事皆大專業ナルヲ以テ未ダ万分ノ一モ相連バズ(大、事、業、ト、ハ、民、会、ノ、事)朝夕共慮此事ニ御座候」。明らかに「民会」について山口に対抗意識を燃やしていることと読めるが、第二段にあるように中津には「瑣々たる事業」しか無いと言っている以上、この大專業は中津に民会を作ることではなく、愛国社の国会開設運動のこととしなければなるまい(中津公会設立前に増田は後述するように中津にいない)。第一段と併せて、山尾・川村らの「決議」を増田も了承していたのである。



尤も増田の愛国社・民撰議院論イメージには、上の書簡(大いに疑惑)からも、一種の揺れがあったろうことも想像に難くない(但しそれは『自由党史』が記した愛国社創立大会の出席者のおおかたも同じであったろう)。

なお耶馬溪道路についての増田の態度は、彼の基本的な姿勢、あるいは資質について重要な示唆を与えているのではないか。しかし、「共愛社」について問題なのは第二段である。すなわち「今回更に一小社を結び」であるが、この「更に」は、すでに小社結成したことはある(或いはそれは今も存続している)が、改めて別の小社を結成するという意味とせざるを得まい。前に小社結成がなければ「更に」とは書かないだろう。つまり、これまで「共愛社」結成があったことを示しているのである、それなら七年秋の結成というのが最も自然だろう。しかしそれはまた、改めて一小社を結ぶことを考えねばならない状況、つまりは「共愛社」は存続していたとしても有名無実化、おそらくは消滅していたことを示すものでもあろう。

また、中津の景況が「前日の麻痺不仁症」をひきずっているというその「前日」とは前年秋、つまり七年十一月に企画した集会の前後の状況と、おそらくその失敗を意味していると考えざるを得まい。

この書簡は、川村・岡部のほかにも岩田茂穂・大橋伸太郎(奇男)・大橋丑次郎・橋本(重年または健力)らが中津にいなかった(山尾は七年より前かららしい)ことも教えてくれる。中村は真金、小郷は吉右衛門で島原土族、ともに丸山作業門下、矢田は宏であろうか。

尤もこの「一小社を結」んで行う瑣々たる事業とは何か明らかでない。『中津歴史』は「八年五月天保義社改革成ル」として、事実なら土族のための金貸会社の天保義社の紛議(基金の分配要求が蒸し返された)に関するものであるかも知れない。<sup>(34)</sup>しかし同書が紛議解決の契機として要約引用する趣意書は実は「七年戊五月九日」付のものらしく、<sup>(35)</sup>この趣意書発表いごも紛争が続いて、八年に決着したのか、はつきりしない。また片端中学校の改革論議があった<sup>(36)</sup>というから、増田が早く学校に関心が深かったことを考えれば、それに関するものかも知れない。

しかしこの「瑣々たる事業」が何であったにせよ、また「更に一小社」を結べたにせよ結べなかったにせよ、『略伝』によ

ると、彼は明治八年(の秋ごろ?)「京摂ノ間ニ遊」ぶ、つまり中津を出るのである。先の民会という「大事業」に挺身しようとしたのかも知れないし、他に目論むことがあったのかも知れない。後の川村宛書簡に「小生モ訟庭ノ一事更ニ見込ミ無之ニ付登金到着次第直ニ帰県ノ積ニ御座候」とあるから、何か訴訟(代言人としてか)にかかわっていたのかも知れない。

しかし八年秋といえ、九月に江華島事件が起こり、更に十月には左大臣島津久光・参議板垣が辞職している。国民とくに征韓派士族の動揺が憂慮され、政府は十一月、各地に官員を派遣してその動静を探らせた。小倉県については、権令小幡高政から聴取した石井省一郎が次のように報告している。<sup>(38)</sup>

「旧中津藩ニ於而ハ從來共憂社与唱ヘ其持論全ク福沢諭吉之説ニ根拠シ傍々立志社之議ニ左袒互ニ氣脈ヲ通シ当分民権主張之情勢ニ有之候得共一体柔惰之慣俗加之微少之氣力ニシテ事務之罅隙ニ投シ激烈之所為ニ及ヒ候等之義ハ懸念無之見込ニ候得共尚一層探偵等を遂鎮定仕候付必御安慮相成度旨申出候」

官員派遣の決定は十月末で、電信による通知はあったにしても、石井が小倉県庁で権令小幡高政から聴取したのが八日だから、県庁側がその間に改めて中津現地の調査をしたとは思われない。従ってこれは中津出身県官から聴取した伝聞だろうから不正確は仕方がないが、このあとに挙げられている指導者三名(先述。増田・山尾・川村)ともこのとき中津にいないのであって、懸念無しという状況については、妥当な観察であろう。なお福沢云々は増田の縁戚関係から出た憶測であろう。立志社云々については先述したが、それだけでなく八年冬の段階では、増田が渡辺重春に愛国社の国会開設運動に腐心していると書きやっただたような言動が、こういう形で受け取られていたのかも知れない。

しかし、増田は八年末には大阪の旅館にあった。十二月二十日には、西次郎太郎が上京するのをここで送った。「強停行李暫同床、一杯須尺浪華酒」と賦している(以下、漢詩は『遺稿』)。除夜には「浪華除夕」と題して「夜析声中酒醒醉、寒燈影下鬢鬢鬢、欲談往事議来業、旅館無人若独何」とうたった。一緒に大阪に出て来たいらしい梅谷安良や絵師増田某らとも「俊傑見機起、回天業豈難、共論他日策、且尽一宵飲」ということもあり、江華島事件についてであろう。「韓国賊氣西漲大」

と賦したりしてもいるが、しかしその梅谷も九年一月二十九日に帰郷の途に出発している。小倉県出仕のためである（後掲二月十八日付増田書簡）。孤影は深い。

そこへ梅谷と入れ違いに、二月一日、川村矯一郎が大阪に来たことが、梅谷が川村に宛てた九年三月十六日付の書簡でわかる。（川村は八年には東京にあって、しばしば愛国社にも出入りしていたが、代言人としてある事件にかかわる為に、タイミング良く九年一月に京都に戻っていたのである。）今や為すべき方途を持たない増田は、とうぜん川村に相談した。その後も京都の川村との間で頻繁に書簡の往復が続く。川村の方は東京および愛国社で得た情報を増田に提供したのであろうし、増田の身の振り方を梅谷にも相談している。前引の三月十六日付川村宛梅谷書簡に「本月十日付の貴墨相逢拜読（中略）増田兄進退如キハ兄御意見ニ同ズ、速ニ進メ玉ヘ」とある。なお付け足せば、この梅谷書簡には川村と「二年間別離」とある。増田に最も近い二人、もし「共憂社」があればその幹部たるべき二人は、七年秋に川村が長崎に発つていらぬか会っていないのである。

増田には帰郷の意図もあったらしいが、西帰した梅谷からは、帰県せぬ方がよいという手紙が来たことを、川村宛書簡に記している。「人望ナキ故ナルベシ」と弱音を漏らしもした。この書簡は今まで活字になっていないので、以下全文を掲げる（○はママ。句読点は筆者。以下同じ）。

梅谷生三十一日着倉、即日任官ノ趣、等級又何課ナルカ分明ナラズ、多分聴訟ノ十四五等内外ナルベシ。水島ハ二等警部十一等也。○生ニハ暫ク帰県セヌ方ガヨシト申来候、畢竟帰県シテモ尽力スベキ事務ナク、又人望ナキ故ナルベシ。岡部ヨリ報知アレ（リ）？ 筆者註）近々上坂スル由。今夕辻某来訪、此ヨリ直ニ上京スルヨシ咄懸候、同人ノ如何ノ人物力又君トハ如何ナル契約アルカモ難斗ニ付強テ留メズ上京為致申候。○一昨日昨日兩度ノ郵便御入手ト存候。村上ハ帰県ノ決心ハ致居候得共、速ニ帰県スル様ニ君ヨリモ御忠告ノ書面一封御投被下度、尚御事務ノ成否御報知ヲ待候。書外讓後鴻候也二月十八日午後七時。

（筆者註 梅谷は安良、水島は均、村上は一策、岡部は伊三郎、辻は不詳）

増田字義

川村橋守殿

後日迄滞りて一遺書

過日ハ御懇切ノ御投書高意万々了承仕候。然ルニ迂生怎聊愚存有之、先ツ東行ノ方可然歟ト愚考ス。併シ是トモ金策ノ目途無之処ヨリ遂ニ遷延、今日迄滞寓、是実ニ遺憾ノ極御座候。尤不遠シテ室尾(カ)ニ筆者(他モ中津ヨリ上坂ノ趣、此者サへ来レバ檢費策ハ如何トモ方法相付候也。尚何レニシテ(モ脱)カ 筆者)此地ヲ去ル迄ニハ懇々御面晤ヲ尽スノ心得ニ御座候。書外讓拜届候也。

三月二十二日

宋太郎

宋太郎

川村や梅谷の「増田兄進退」についての意見がどういうものだったかわからない(次の書簡の語気では、増田は従わなかったのかも知れない)が、こうして増田が出した結論が、『略伝』が言う「東京ニ赴キ慶応義塾ニ学ブ」であった。増田は「明治九年二月有感寄贈大橋奇男在東京」という七言律詩中に「暫擲征鞭守短檠」と賦した。しばらく机につくといっているのである。それはおそらく上京のことを相談した書簡と共に送られたのであろう。そのころ大橋は慶応義塾のおそらく出版局にいたらしい。但し最終的な決断は三月中ごろだったらしいことが次の書簡でわかる。これも活字になっていないので全文を掲げる(写真参照)。

(筆者註) 室尾はかつて天保義社の商法局から資金貸付けを受け、御用達を勤めていた商人室尾七郎兵衛ではないかと思われる。)

こうして増田は上京する。『略伝』はそれを「九年二月」とするが、梅谷安良が川村に宛た四月七日付の書簡には「増田モ去月廿八日終ニ神戸ヲ発シ東上ノ由、最早致度(方カ 筆者)モ無之唯此上ハ後業ヲ期スルヲ祈ル也」とあって、三月が正しいらしい。

この東上は、為すべき方途を見いだせずにはいた増田にとって、万が一の僥倖を願う程の気持ちだったかも知れないが、新しい行動指針を見いだす為の賭けだったのであろう。しかし、現に存在し活動している結社(「共憂社」)または「更に」結んだ「一小社」にせよを率いている者の行動でないことは明らかである。

## 五 結論

以上により、「共憂社」の結成は明治七年九月六日以降十月二十五日まで(たぶん十月中旬)に、但し征台役従軍を請願するための運動体として、おそらく立志社(しかしその民権論的側面よりも「寸志兵編成願」など国権論的側面)を学んで名乗りを挙げた、小規模で、おそらくかなりルーズな組織の士族結社であった(増田を囲む道生館以来のグループがそう名乗ったのかも知れない)、と言えるようである。しかも発足間もなく、結社目的の征台役が終わり、その後は活動することもなく、社員も四散し、たぶん明確な解散の決定も無く自然消滅してしまったもので、実質的にそれが結社として存在したのは、おそらく一〜二か月に過ぎないのであろう。

### 註

- (1) 拙著『大分県政党史の研究』九頁 山口書店 一九九〇年
- (2) 法務省保護局更生保護史編集委員会『更生保護史の人々』一九頁 日本更生保護協会 平成十一年
- (3) 矯正協会岡部文庫所蔵 安形静男「獄中の川村矯一郎」所引(『更生保護』二三卷一〇号 昭和四七年)
- (4) 『中津歴史』二七六頁

- (5) 『西南記伝』(明治百年叢書版)下巻2 八二五頁
- (6) 『増田宋太郎』一頁
- (7) 「鶯栖園遺稿(未定稿)」 栃木県鹿沼市渡辺美吉土氏所藏
- (8) 「川村矯一郎口供書」(『公文録』国立公文書館蔵・コピーを大分県先哲史料館蔵)
- (9) 「各県出張官員復命書」『単行書』二A―三三―八一―九三九 国立公文書館蔵
- (10) 後藤靖『土族反乱の研究』五二頁 青木書店 一九六七年
- (11) (8)と同じ
- (12) 小野精一『柳田清雄遺芳』一七六頁 小野 昭和一一年
- (13) 妻木忠夫『前原一誠伝』九二五頁 積文館 一九三四年 奈良本辰也『ああ東方に道なきか 評伝前原一誠』三二二頁 中央公論社 昭和五九年
- (14) (15) 安形静男「共愛社と天保義社と」(『まどい』東京保護観察所職員会 昭和五三年三月号)
- (16) 植木枝盛「立志社始末記要」(『植木枝盛集』一〇巻 岩波書店)九七頁
- (17) 『自由党史』(岩波文庫版)上巻一八七頁
- (18) 落合弘樹『明治国家と土族』一三〇頁 吉川弘文館 二〇〇一年 前出『西南記伝』上巻2 六八四頁
- (19) 『疾風の人』一七九頁 朝日新聞社 昭和五七年
- (20) (8)と同じ
- (21) 前出『西南記伝』上2 四一九―二〇頁 前出『土族反乱の研究』六四頁
- (22) (8)と同じ
- (23) 『郵便報知新聞』七年三月一四日(二九二号)但しこの文面は佐賀側が蜂起後に木版刷りにして配布したものと同じである。
- (24) 「福岡県史稿騒擾事変之式」(内閣文庫『福岡県史料』二四・コピーを大分県公文書館)
- (25) (8)と同じ
- (26) (24)と同じ
- (27) (8)と同じ

- (28) 平尾道雄『土佐自由民権の系譜』三九頁 高知新聞社
- (29) 前出『自由党史』一六〇頁
- (30) 『中津自由民権運動史』二二～二三頁 岩田 昭和四七年
- (31) 熊谷克巳『増田宋太郎』五八～五九頁所収 二豊新聞社
- (32) 島津豊幸「創立愛国社関係新史料」(『歴史評論』三九〇号 一九八二年)
- (33) 前出『疾風の人』二〇二頁所引
- (34) (14)と同じ
- (35) 三木作次郎『旧中津藩士族死亡弔慰資金要覧』(昭和二年 漆島梶夫 大分県立図書館蔵)
- (36) 前出『中津歴史』二六三頁
- (37) 川村宛九年二月十二日増田書簡(大阪市川村太郎氏蔵)
- (38) (9)と同じ。なお小池ウルスラ「明治八年十一月の地方監察に関する一考察」(『日本歴史』五八〇号 一九九六年 吉川弘文館)参照
- (39)(40) 川村宛同年三月十六日梅谷安良書簡(前出「共愛社と天保義社」所収)
- (41) (8)と同じ
- (42) 川村宛九年二月一八日付増田書簡(大阪市川村太郎氏蔵)
- (43) 前出『篤栖園遺稿』に、「奇男慶応義塾に在る時」として、来宅した大橋が福沢諭吉の原稿を見る機会があること等を語ったことが出て来る。入社帳に名前が無いから「社員」(塾生)ではない。増田も同じ。
- (44) 川村宛三月二十二日付増田書簡(大阪市川村太郎氏蔵)
- (45) (35)と同じ
- (46) 川村宛九年四月七日付梅谷書簡(前出「共愛社と天保義社と」所収)

付記 史料閲覧については、安形静男氏・小久保明浩氏に、読解については加藤泰信氏に多大のお世話になった。記して謝意を表します。